

2026年度 コアネット第12回総会草案

2026年4月18日(土)

於：東京、なかも共同事務所及びZOOMによるリモート方式

総会次第

- 13時55分、ZOOMでつなぐ(山口)
- 14時00分 開会(進行：山口)
- 14時05分 ビデオ「フィリピン・バタンガス港開発ODA事業と住民強制移転」と解説
- 14時20分 情勢報告(石橋)20分
- 14時40分 活動総括案提案(三ツ林)15分
- 14時55分 活動方針案提案(遠山)15分
- 15時10分 決算・予算案提案(三ツ林)5分
- 15時15分 人事案提案(遠山)5分
- 15時20分 質疑、討議(30分)
- 15時50分 採択、終了

I. 情勢報告

1 世界のODA動向

1-1 過去最大の減少率

- ・「2025年ODA実績は前年比23.1%減で過去最大の減少率」となった。
- ・2025年のODA拠出額上位5か国

1位	ドイツ	291億ドル
2位	アメリカ	290億ドル
3位	イギリス	172億ドル
4位	日本	162億ドル
5位	フランス	145億ドル

～上位5か国が前年より減少させたのは記録上初めて。

～アメリカの減少は56.9%。

～ODA拠出額を維持または増加させたのは34か国中8か国。

(OECDプレスリリース、4月9日より)

1-2 減少傾向

- ・2024年も前年比7.1%減であり、その後にUSAID解体の影響も加わる。
- ・スウェーデンも減少の方向になっている。「2022年に誕生した保守連合政権は、対GNI比1.0%の目標を破棄し、2023年から2026年までの間、ODA予算を560億クローナに固定することを方針」としたため、「対GNI今後も下落していくことが推定できる」(高柳彰夫「ヨーロッパの極右政党の台頭と国際開発協力」『THINK LOBBY J. Vol.3』2025年)

- ・戦争と暴力のまん延が（経済）成長を阻害している。
 ～「2024年には、少なくとも一つ以上の国家が関与した武力紛争が61件発生しており、この数は1946年以来最多」（和喜多裕一「ODAに関する課題」『立法と調査』3月26日）

2 日本のODA動向

2-1 「2023年開発協力大綱」が掲げた目的と方針

- ・「ア 開発途上国との対等なパートナーシップに基づき、開発途上国の開発課題や人類共通の地球規模課題の解決に共に対処し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の下、平和で安定し、繁栄した国際社会の形成に一層積極的に貢献すること。／イ 同時に、我が国及び世界にとって望ましい国際環境を創出し、信頼に基づく対外関係の維持・強化を図りつつ、我が国と国民の平和と安全を確保し、経済成長を通じて更なる繁栄を実現するといった我が国の国益の実現に貢献すること」

～目的として国際貢献と国益を並列で明記した。

- ・4つの基本方針

「平和と繁栄への貢献」「新しい時代の『人間の安全保障』」「開発途上国との対話と協働を通じた社会的価値の共創」「包摂性、透明性及び公正性に基づく国際的なルール・指針の普及と実践の主導」

- ・ODA進化のための3つのアプローチ

- (1) 共創のための民間、国際機関、公的金融機関、同志国、市民社会等との連帯。ODAに係る様々な資金源の拡大を推進。インパクト投資など民間投資を呼び込む「民間資金動員型」ODAを導入。
- (2) 我が国の強みを活かした新たなオファー型協力など能動的協力による戦略性の一層の強化。
- (3) 柔軟な資金協力の実施、民間に合わせた意思決定の迅速化、緊急支援の改善等の制度の見直し。

～共創、民間資金動員型、オファー型協力という新用語の提唱。

2-2 2026年度ODA予算

- ・全体では5835億円、前年より172億円増（対前年度比3.0%増）。そのうちで外務省は4497億円、117億円増（対前年比2.7%増）。
- ・「台頭するグローバルサウス諸国との関係強化等の観点から、引き続き重要な外交ツールの一つ。効率的な事業実施をより一層進めていくことを前提」
 - －無償資金協力は、過年度予算やJICA内資金の有効活用を進めたうえで、事業量を拡充できる予算
 無償資金協力1531億円（+17億円、1.1%増）
 - －JICA運営費交付金等は、人件費等の上昇への対応を図る。あわせて、特に海外協力隊の報酬増や増員に向けた予算

JICA運営費交付金等1500億円(+17億円、1.1%増)

－国際機関への分担金/拠出金は、重要性等を精査のうえ、所要額

国際機関分担金/拠出金576億円(+39億円、7.2%増)

・ODA予算の5つの柱

柱1 日本にとって望ましい国際秩序の形成(含:「自由で開かれたインド太平洋」の実現) 556億円

柱2 日本経済の活性化・強靱化と「三方良し」の国際協力の実現 2931億円

柱3 文化外交の抜本的強化:「背水の陣」 220億円

柱4 情報戦時代における「攻め」と「守り」の情報対策 12億円

柱5 外交・領事実施体制の抜本的強化による「足元」固め 840億円

・ODA外でも「外国からの情報操作に対抗すべく戦略的対外発信を実施するなど情報戦対応を進める」(外務省予算)

－情報戦対応207億円(+37億円、21.6%増)

以上は、財務省「令和8年度 内閣、デジタル、復興、外務・経済協力関係予算のポイント」(2025年12月)より

・2025年度外務省所管の補正予算におけるODA関連の内訳

○「AI・サイバー・GX」に関する施策【61億円】

- ・日本AIの国際展開/外交の推進
- ・開発途上国の脱炭素化・気候変動強靱性強化

○経済安全保障・ビジネス促進に向けた施策【153億円】

- ・日本企業の活躍・進出基盤整備のためのASEAN・大洋州・アフリカ等に対する支援

○グローバル・サウスや同志国との連携のための施策【1,076億円】

- ・ウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応
- ・パレスチナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応
- ・グローバル・サウス諸国に対する緊急人道支援
- ・ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための拠出などグローバル・サウス諸国等に対する保健分野における支援
- ・「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の維持・発展のための施策

○外交・領事実施体制の抜本的強化に資する施策【27億円】

- ・在外公館等の強靱化

(和喜多裕一「ODAに関する課題」『立法と調査』3月26日)

2-3 今後の展開予想

・識者の予想と警鐘

－参議院常任委員会調査室・特別調査室の和喜多裕一氏の言説を受けとめる

「(防衛装備移転三原則が改定された場合)必要に応じ、開発協力大綱の改定が行われることも考えられる」

「OSAとODAはFOIPの取組を推進していく上での車の両輪」

「非軍事のODAにより築き上げてきた平和国家としてのブランドやソフトパワーにどのような影響を及ぼすのか、OSAの外交や安全保障上の意義も踏まえ、改

めて議論を深めていく必要」

(和喜多裕一「ODAに関する課題」『立法と調査』3月26日)

・「外交に関する世論調査」が示すもの

－「ODAをなるべく少なくすべき」の回答が増えてきている。

2020年 9.7% 2021年 8.5%

2022年 12.2% 2023年 13.0%

2024年 15.3% 2025年 18.8%

～「現状程度でよい」が50%台前半で横ばい、「積極的に進めるべき」が8ポイントほど下がって20%台前半になっている。

3 議論

- ・世界のODA予算縮小や軍事的安全保障の下位に置かれる日本のODAの現状。
- ・日本の世論動向を加味すれば、ODAのあり方を根底から考える時点にある。

以上

II. 2025年度活動総括（案）

➤ 2025年4月19日に開催した第11回総会で決定された方針は以下の通りでした。

- (1) アメリカの軍事・外交政策転換が進められる中、日本のODA戦略も変化していく可能性が高い。事務局における情勢分析を強化し、ニュース、SNSを通じた情報発信を的確に行っていく。
- (2) フィリピン、インドネシアをはじめとするアジア諸国で進行中のODAプロジェクトの分析を強化し、全交分科会、オンラインセミナーへの参加者拡大を実現するとともに、「ODA問題案件」について現地調査団の派遣を追求する。そこから新たな事務局スタッフを育成する。
- (3) コトバンの新論考については、福永先生により岐阜女子大学紀要への掲載作業が進められる。紀要が公開（年末予定）されるまで、現地への支援方針（論考の翻訳や副読本作成についてグステイ先生との協議開始など）を具体化する。さらに、スマトラ横断高速道路建設に伴う住民移転問題についても現地との連絡を密にしていく。
- (4) 以上の課題については、必要に応じて報道機関、国会議員などへの働きかけを行い、外務省、JICAへの要請・交渉を追求する。

➤ この方針に基づき、以下の活動に取り組みました。

- (1) コアネットニュースで日本政府のODA及びOSA（政府安全保障能力強化支援）政策に対する分析、評価を公表してきた。SNSでの発信には課題を残した。
- (2) フィリピン・バタンガス港開発事業に関する文献調査、検討を行ったが、これを含む「ODA問題案件」についての現地調査は実現できなかった。
- (3) 「コトバンジャン・ダム ODA 事業と住民移転に関する事後調査報告」を岐阜女子大学紀要に掲載した。現地への支援やスマトラ横断高速道路建設に伴う住民移転問題の調査は実現できなかった。

- (4) 2025年7月25日、①JICA法改正②OSA③ビルマ民主化④インド新幹線問題の課題で省庁交渉を実施し、外務省、JICAを追及した。
- (5) 「ミャンマー総選挙を認めず、選挙監視団を派遣しないことを求める要請書」賛同署名に取り組み、2025年11月12日、1822筆の署名提出と外務省との意見交換を行った。
- (6) 2026年4月14日、OSAの予算2.2倍への拡大、OSAと防衛装備移転三原則改正（殺傷武器容認）との関係などについて外務省交渉を実施した。
- (7) 2025年度ODA70年を問うオンライン講座を計4回実施した。
 - 第1回 2025年4月19日、テーマ「対ビルマ／ミャンマーODAの実相」
 - 第2回 2025年5月24日、テーマ「新開発協力大綱とOSA」
 - 第3回 2025年9月28日、テーマ「インドネシア、コトパンジャン訪問調査報告」
 - 第4回 2025年12月20日、テーマ「お互いに学びあい、ed(過去形)ではなく、ともにing(現在進行形)」(NPO法人イービジョン・ジャパンのエチオピア理数科教育の実践)

III. 2026年度活動方針（案）

- (1) ODA政策は国家安全保障戦略の改訂と軌を一にして、その質的転換（安保政策への従属）が急速に推し進められようとしている。現在明らかになっているのは、OSA予算の激増と殺傷能力のある武器の輸出を禁じていた「武器輸出3原則」の改訂の動きである（直近のニュースNo.31参照）。事務局において情勢分析討議を強化し、コアネットニュースやSNSを通じて機敏にコアネットの見解を明らかにする。また、署名（街頭、ネット）や議員への要請、外務省・JICAとの交渉などあらゆる手段を駆使して戦略ODA、OSAの問題点を明らかにし、反対する世論の拡大を目指す。
- (2) 佐藤仁が「開発協力のつくられ方」でクローズアップした「ODA問題案件」については、コトパンジャンについての反論だけで済ませるわけにはいかない。かつて日本がアジア諸国の開発独裁政権のもとで実施した巨大インフラ建設の被害は、それが現在でも残存する限りその責任を免れることはできない。戦後補償問題と同様、過去のODA被害を「なかったこと」にすることと、ODAを「国益」「安全保障」追求の外交手段にすることは「車の両輪」である。このような観点から、昨年度の重点課題にあげながら実施できなかったフィリピン・バタンガス港開発事業とコトパンジャン住民移転に関する二回目の現地調査を追求する。
- (3) 2025年度において実施した「ODAを問うオンライン講座」の継続発展をめざす。ODAをめぐる情勢や歴史についての学習を行うと共に、コアネットの現地調査報告を行っていく。さらに昨年度に企画したエチオピアにおける教育支援の報告のような、途上国での長期にわたる支援・連帯活動を実践してきた諸団体・個人の方に協力を要請し、講座の内容を豊富化する。講座の宣伝を一層強化し、コアネットの活動に協力・参加する会員・スタッフの拡大を追求する。
- (4) 次々回の第13回大会でコアネットの「抜本的な改革（新組織の立ち上げを含む）」方針を確認することをめざして、事務局、顧問を中心に本格的な検討を開始する。（下記参照）

コアネットの改革をめざして

- ※ この間、コアネットは ODA と別の制度として実施されている OSA にどう立ち向かっていくのかについて事務局での議論を重ねてきた。インド・太平洋地域において OSA の供与対象国（『同志国』の途上国）は ODA の供与対象国とも一部重なっており、今後ますます対象国が増加する可能性がある。それらの国（たとえばフィリピンやインドネシアなど）において、OSA を問題にする必要があることについて意見は一致している。
- ※ しかしながら、コアネットの設立宣言には当然ながら軍事援助である OSA が言及されていない。そして、この課題の学習・研究や活動経験の蓄積はほとんどないに等しい（原発輸出問題を取り上げた経過を想起すべき）。コアネット「宣言」の部分改訂だけで OSA を ODA と同列に取り組むことはできない。
- ※ この課題に取り組むためには、コアネットの「抜本的な改革（新組織の立ち上げを含む）」を行う必要がある。その組織では、軍事（戦略）援助問題に取り組む新たな人材を育成していくとともに、ODA についてもその質的变化（大規模インフラ建設が少なくなってきた）を分析し、重点的に取り組む課題を絞った活動を追求することで、新たな協力者・担い手を拡大すべきだと考える。
- ※ この課題について、事務局員と顧問を中心に「検討チーム」（仮称）を形成し、事務局会議とは別に 1 年間かけて集中的に学習・討議（合宿を含む）を進める。その結論に基づいて組織改革のための「新たな方針」を策定し、来年の総会に提案し討議・承認を求め、承認が得られれば来年度内に実施に着手する。

IV. 決算・予算案、役員体制案

● 2025年度決算案(2025.4-2026.3)

【収入】	費 目	金 額	備 考
1	繰越金	381,472	
2	会費	70,000	
3	カンパ	44,000	
4	雑収入	0	
	合計	495,472	

【支出】	費 目	金 額	備 考
1	賛同金、カンパ、謝礼等	5,000	2025ZENKOスピーキングツアー(5月、11月)、2025ZENKOin相模原、10.13団結まつり
2	事務所使用料	6,000	首都圏なかまユニオン事務所年間使用料(500円×12か月)
3	2025ZENKO in 相模原	1,900	福永顧問参加費等
4	ホームページサーバー使用料(1550円/月×12ヶ月)	18,600	2025年度分
5	ZOOM加入料	10,165	2025年度分
6	会報印刷、郵送費、その他雑費	78,719	ビルマ震災カンパ送金手数料2,310円含む
	合計	120,384	

【差引】	375,088
------	---------

● 2026年度予算案(2026.4~2027.3)

【収入】	費 目	金 額	備 考
1	繰越金	375,088	
2	会費	120,000	
3	カンパ	50,000	
	合計	545,088	

【支出】	費 目	金 額	備 考
1	事務局活動	50,000	
2	ホームページ、ZOOMなど	30,000	
3	情報交換(賛同、分担金等)	50,000	
4	会報発行等	50,000	
5	雑費等	50,000	
	合計	230,000	

【差引】	315,088
------	---------

● 役員体制

役職	名 前	備 考
代表	遠山勝博	
事務局長	三ツ林安治	
会計・事務局次長	村地秀行	
事務局員	石橋和彦	
	山口兼男	
顧問	大木昌	明治学院大学名誉教授
	福永正明	岐阜女子大学 南アジア研究センター 副センター長
	奥村秀二	弁護士
	浅野史生	弁護士